

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間	2024年3月1日 ～ 2025年2月28日
------	------------------------------

事業所名	株式会社クリーク・アンド・リバー社 本社
所在地	東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCORE
許可番号	13-ユ-040294

労働者派遣等実績

① 派遣労働者の数 2024年6月1日付の人数	1,938人
② 派遣先の数 2024年度	503件
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 1日8時間あたりの額	25,772円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 1日8時間あたりの額	17,381円
⑤ マージン率 小数点以下一位未満の端数四捨五入	32.6% お給与以外の額は、社会・労働保険料、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されております。
⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 労使協定の締結の有無 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 協定の有効期間の終期	あり 全ての派遣労働者 2026年3月31日
⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 キャリアコンサルティング相談窓口	派遣前教育、基礎訓練、維持向上、 その他有償セミナーを実施 クリエイターズ・コミュニケーション・センター professional-support@hq.cri.co.jp
⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し 参考となると認められる事項	有償セミナーの優待割引 その他各種優待サービス お友達紹介キャンペーン

※本報告は、登録スタッフの皆様への情報開示を目的としています。SNS等へのアップロードや複写しての配布はご遠慮願います。